

<部門別計画>

第1章

笑顔で安心して暮らせるまちづくり

- 1 健康づくり
- 2 地域医療
- 3 子育て支援
- 4 高齢者支援
- 5 障がい者支援
- 6 生活自立支援
- 7 保険・医療費助成

1 健康づくり

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

健康でいきいきとした生活を目指して、自分
にできる健康づくりに取り組んでいます。

健やかな子どもの成長が感じられ、安心して
子育てをしています。

現状と課題

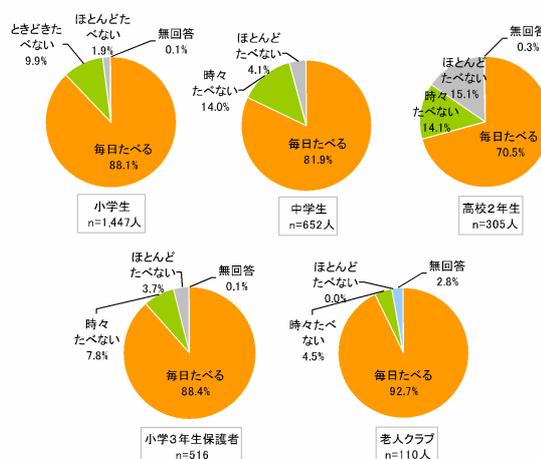
- ・食生活や運動不足、喫煙の生活習慣が原因となる生活習慣病の発症者が年々増えており、がん、心疾患、脳血管疾患等の生活習慣病が死因の約60%を占めています。
- ・いつまでも健康に暮らすためには、生活習慣病の予防に対する意識を高め市民自ら生活習慣病の改善に取り組まなければなりません。
- ・健康づくりは一人ひとりが意識してやると思わなければなかなか取り組むことができません。本市では一人でも多くの市民が「健康でいきいきとした生活」を手にするを旨とした、健康づくり計画「健康がまごおり 21」を作成し、推進しています。誰もが健康づくりに取り組むことができるよう多様なニーズに対応できる幅広い健康づくり事業を展開していく必要があります。
- ・核家族化の進行、地域との関係の希薄化などに伴い、子育てによる保護者の負担は増加しており、育児の疲れやストレスの蓄積による弊害が懸念されます。このような中、育児不安を解消するためには児童に関する正しい知識や情報を提供し、保護者一人ひとりに対するきめ細かな支援を行う必要があります。

【施策の体系】

1	市民主体による健康づくりの推進
	市民主体の健康づくり活動の支援 健康に関する情報提供
2	生活習慣病・感染症予防の推進
	生活習慣病予防の推進 感染症予防の推進
3	母子保健の充実
	子育て支援の充実 親と子どもの健康づくりの推進
4	食育の推進
5	こころの健康づくりの推進

- ・保護者の不規則な生活習慣がそのまま子どもに影響するため、夜型の生活や朝食の欠食など規則正しい生活をおくれない子どもが増えています。このため子どもや保護者たちが「食」の大切さを認識し、規則正しい生活習慣を身につけることができるよう様々な取り組みを行っていかねばなりません。
- ・家庭や職場、対人関係等において多くの市民はストレスを抱えて生活しています。だからこそ、こころの病気は誰でも起こす可能性のある身近な病気であることを理解し、こころの病気の予防に取り組む必要があります。

世代別 朝ごはんの習慣



出典：蒲郡市食育推進計画

施策の内容

1 市民主体による健康づくりの推進

- 市民主体の健康づくり活動の支援
- 市民主体の健康づくり活動を推進するとともに、健康づくりを支援する環境づくりを推進します。
- 健康に関する情報の提供
- 健康に関する様々な情報の提供に努めます。

【主な取組】

- 市民主体の健康づくり活動支援
- 健康に関する情報の提供

2 生活習慣病・感染症予防の推進

- 生活習慣病予防の推進
- 生活習慣病予防教室や健康相談等を実施するなど、生活習慣病予防に努めるとともに、がん検診、人間ドック、歯周病検診等を実施し、生活習慣病の早期発見、早期治療を図ります。
- 感染症予防の推進
- 感染症予防の推進として、肝炎ウイルス検査の実施やインフルエンザ等の感染症予防を推進します。

【主な取組】

- 生活習慣病予防の推進
- 感染症予防の推進

3 母子保健の充実

- 子育て支援の充実
- 子育てに関する様々な教室や個別相談において、出産、育児に関する正しい情報を提供するとともに、子どもの発育、発達に応じた支援を充実し、保護者の育児不安の解消に努めます。
 - 子育て家庭が抱える育児への不安や悩みに対応するため、家庭訪問・相談・指導体制の充実を図ります。
- 親と子どもの健康づくりの推進
- 妊産婦・乳幼児健康診査や予防接種を実施するなど、母親と子どもの健康づくりを推進し、疾病予防、早期発見、早期治療に努めます。
 - むし歯予防を推進するために、乳幼児の歯科検診、保育園、学校等でのフッ化物洗口を推進します。

【主な取組】

- 子育て支援の充実
- 親と子どもの健康づくりの推進

4 食育の推進

- 乳幼児健康診査や各種相談時において発達に応じた食生活指導を推進するとともに、保護者と子どもの生活習慣改善に向けた取り組みを強化し、規則正しい生活習慣づくりを推進します。
- 食育に関心を持ち、バランスのよい食生活を実践できるよう食育の実践活動を推進します。

【主な取組】

- 食育の実践活動の推進

5 こころの健康づくりの推進

- こころの健康に関する正しい情報を提供し、こころの病気への市民の理解を深めます。また、一人ひとりにあった相談支援に努めます。

【主な取組】

- 広報等での普及活動の実施
- 健康セミナーの開催
- こころと身体の相談窓口の推進

【関連する計画等】

- 蒲郡市健康づくり推進計画「健康がまごおり21」（平成23年度～）
- 蒲郡市次世代育成支援行動計画～ほほえみプラン21～【後期計画】（平成22年度～平成26年度）
- 蒲郡市食育推進計画（平成22年度～平成24年度）

2 地域医療

【施策の体系】

1	地域医療体制の充実
2	救急医療の適正化
3	市民病院の経営健全化
4	看護師養成の充実

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

市民がかかりつけ医を持ち、市民病院と連携した医療体制が整っています。

市民病院の経営が健全化されています。

現状と課題

- ・ 医師会との適正な関係により、地域性を踏まえた効果的な機能・医療分担に努め、病診連携などを強化する必要があります。
- ・ 市民病院は市民や周辺地域の住民の生命及び健康の維持を支える使命を果たすため、地域の基幹病院としての医療を積極的に行う必要があります。
- ・ 軽症患者が2次医療機関である市民病院の夜間や休日の時間外外来を利用することが多く、医師が過酷な労働を強いられています。
- ・ 市内には市民病院を代替する規模・水準の病院がほかに存在しないため、民間病院や診療所では対応が困難な医療分野、不採算分野を担うことになります。
- ・ 市民病院では医師が不足しており、診療体制を縮小せざるを得ない状況が継続しています。また、病院移転から10年が経過し、医療機器の更新時期を迎えているため、計画的な更新が必要となります。
- ・ 看護師志望学生の大学進学率が高まるなかで、ソフィア看護専門学校へ入学する学生が減少しており、退学する学生もいるため、志が高く、職業適性のある者を選考することが重要となっています。
- ・ ソフィア看護専門学校の卒業生が看護師不足となっている市民病院へできるだけ就職できるよう、市民病院との連携を更に深める必要があります。

市民病院の入院・外来患者数

年度	入院患者数	外来患者数
平成 17	130,116 人	262,495 人
平成 18	120,490 人	236,386 人
平成 19	106,584 人	198,259 人
平成 20	88,469 人	169,749 人
平成 21	99,779 人	186,751 人

市民病院の常勤医師・看護師数

年度	医師数	看護師数
平成 17	48 人	268 人
平成 18	44 人	267 人
平成 19	43 人	284 人
平成 20	37 人	262 人
平成 21	42 人	251 人

施策の内容

1 地域医療体制の充実

- ・地域性を踏まえた効果的な機能・医療分担に努め、病診連携、病病連携、その他施設との連携の充実を図ります。
- ・入院医療や外来医療、急性期医療や在宅医療など、治療が行われる患者の症状や疾患状態の段階ごとに求められる医療機能をより明確にして、各診療機能が途切れることがないように、病診連携や病病連携を通じて広域連携による医療体制の充実を図ります。

【主な取組】

- ・地域医療連携強化事業
市内だけでなく、市民病院の診療圏全体をターゲットにした病診連携などの実務を行う部署を市民病院に設置し、市民病院への紹介患者や転院患者の情報のやり取りを行います。

2 救急医療の適正化

- ・市民が1次医療機関のかかりつけ医を持ち、軽症患者は在宅当番医制度や休日急病診療所などを利用するよう周知を図ります。
- ・2次医療機関である市民病院で、本来の2次救急患者の診療に支障がでないよう、不要不急な救急医療やコンビニ受診とされる安易な診療が減少するよう啓発活動に努めます。
- ・夜間の急な子どもの病気について医師や看護師へ電話で相談できる「小児救急電話相談（#8000）」や、子どもの症状に応じた対応がわかる「こどもの救急」ホームページなどを、病院を受診する判断の目安として利用するよう周知を図ります。

【主な取組】

- ・市民まるごと市民病院応援団
市民の総力で、市民病院の医師を減らすことなく、現状の診療を維持・存続させるために結成されました。
- ・在宅当番医制度、休日急病診療所、休日歯科診療所
- ・小児救急相談窓口の周知

3 市民病院の経営健全化

- ・地域における基幹病院として、安定的かつ継続的に地域に必要な医療を提供していくために、蒲郡市民病院改革プランに基づき、市民病院の経営健全化を図ります。
- ・医師の確保が喫緊の課題であり、大学医局に限らず民間医局なども活用した積極的な医師の確保に更に努めます。
- ・医療機器は必要性の高いものを適正に判断し、計画的な更新に努めます。

【主な取組】

- ・医師及び看護師確保
医師の積極的な確保に加えて、看護師も試験回数の増加や積極的な声掛けなど募集機会を更に増やします。
- ・診療圏内開業医への働きかけ
市民病院の診療圏内の開業医へ積極的な情報提供を行い、入院治療や専門治療が必要な患者の紹介を働きかけ、病床利用率の向上につなげます。

4 看護師養成の充実

- ・看護師志望学生の大学進学率が高まるなかで、入学試験方法の工夫やオープンキャンパスなどにより、看護師志望の学生確保を推進します。
- ・退学する学生を減少させ、質の高い看護師を養成し、看護師不足となっている市民病院へ多くの学生が就職できるよう、市民病院との更なる連携に努めます。

【主な取組】

- ・教育活動事業
入学試験方法の工夫により学生を確保し、自発性を高める教育内容で、質の高い看護師を養成します。
- ・看護師等修学資金貸与事業
養成施設を卒業後直ちに市民病院に勤務しようとする学生を確保し、市民病院の円滑な運営に資します。

【関連する計画等】

- ・蒲郡市民病院改革プラン（平成21年度～平成23年度）

3 子育て支援

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

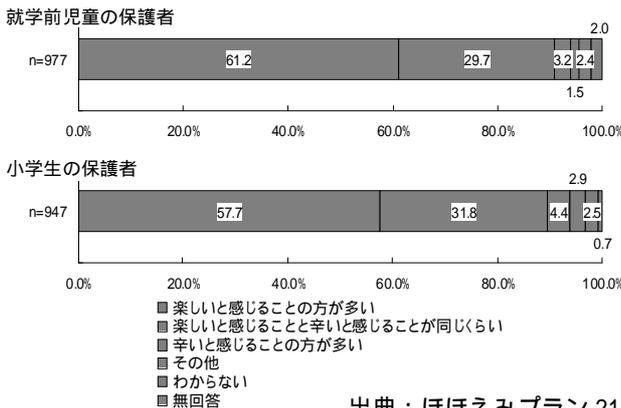
家族が協力しながら、親も子も子育て・子育てを楽しんでいます。

子ども達がこころ豊かに育つよう、地域社会全体で子育てを支えています。

現状と課題

- ・近年では、家族のあり方が大きく変化し、世帯数の増加に見られるように核家族化が進展し、夫婦共働きの家庭の増加により、保育ニーズは著しい増加を見せています。
- ・一方で、地域社会における人と人との結びつきは薄れてきており、このような状況の中、子育てに対する不安や悩みを抱える人も増加し、児童虐待、育児放棄などの事例も増加してきています。
- ・地域社会が、子育てを支える意識を高めるための指針となる計画の作成も必要となってきます。
- ・子育て支援センターや家庭児童相談室などでは、気軽に相談できる体制づくりが求められています。また、児童館や子育て支援センター等子育てを支援する機関では、同じような悩みを抱えた親子が集うことのできる場の提供、子連れでも外出しやすい環境づくりを推進する必要があります。
- ・現在、公立民間合わせて 18 園体制で、通常保育に加えて一時保育・延長保育・低年齢児保育・障がい児保育などの保育事業を実施していますが、就労する保護者の増加による低年齢児の入園の

市民ニーズ調査の結果



出典：ほほえみプラン 21

【施策の体系】	
1	地域における子育て支援サービスの充実
	相談・指導体制の充実 子育て支援のネットワークづくり ファミリー・サポート・センターの充実
2	保育施設・保育サービスの充実
	保育施設等の整備・再編 保育環境の充実 特別保育の充実
3	児童の健全育成の推進
	地域活動の推進 教育機関との連携・協力
4	ひとり親家庭支援の充実
	経済的支援の充実 生活自立支援の充実

割合が増加しています。

- ・保育所では、生活の場としての役割のほかにも食育に対する取組や発達障がいに対する理解を深めること、その児童への対応など、子育て家庭への多種多様な支援が求められるようになってきました。
- ・共働き家庭の放課後児童対策として、各小学校区に小学生を対象とする児童クラブを設置していますが、低学年に加えて高学年児童や時間延長の要望が増加してきています。
- ・児童クラブは、小学校や教育委員会との連携・協力体制を強め、放課後子ども教室など教育関連のほかの施策と補完し合いながら推進する必要があります。
- ・子どもに関する施策は総合的・一体的に推進する必要があります。乳幼児や学童に関する保育や教育に関する支援については、「幼・保・小」の関係機関が連携協力することが必要です。
- ・ひとり親家庭の増加により、経済的支援や自立促進のための就業支援が強く求められています。

低年齢児の入所児童数

事業名	単位	現状
		平成 21 年度
入所児童数合計 (人)		1,850
通常保育事業 (認可保育園での事業及び家庭的保育事業)	3 歳未満児 (人)	272
	うち家庭的保育 (人)	未実施
	3 歳以上児 (人)	1,578
	うち家庭的保育 (人)	未実施

出典：ほほえみプラン 21

施策の内容

1 地域における子育て支援サービスの充実

相談・指導体制の充実

- ・子育ての悩みや不安の解消、家庭環境の健全化を図るための相談・指導体制の充実に努めます。

子育て支援のネットワークづくり

- ・市内に3箇所ある子育て支援センターを拠点として、子育て家庭の支援や情報交換ができるようネットワークづくりを支援します。

ファミリー・サポート・センターの充実

- ・育児の援助を受けたい人と援助を行える人たちが会員となり、互いに援助し合う会員組織の事業を推進します。

【主な取組】

- ・家庭児童相談室の充実
- ・子育て支援センター事業の充実
- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施

2 保育施設・保育サービスの充実

保育施設等の整備再編

- ・老朽化した保育施設の再整備を効率的に行うために、保育所の統廃合や機能分担を含めた整備計画を策定します。

保育環境の充実

- ・民間保育所と公立保育所、幼稚園などを保護者のニーズに合わせて選択できるよう、食育の推進や芝生化など特色ある保育環境の充実に努めます。

特別保育の充実

- ・延長保育、低年齢児保育、障がい児保育、一時預かりなどの保育サービスの充実に努めます。

【主な取組】

- ・老朽化した保育園の改修
- ・保育園等整備計画の策定
- ・保育園園庭芝生化事業
- ・一時預かり事業の拡充

3 児童の健全育成の推進

地域活動の推進

- ・地域社会と協力しながら社会全体で子育てを支えるための取組を推進します。

教育機関との連携・協力

- ・乳幼児期から青年期までの支援を一体的、継続的に行うことができるよう、教育機関との連携・協力を図ります。

【主な取組】

- ・放課後子どもプランの推進
- ・老朽化した児童館の改修
- ・教育機関と連携した児童クラブの充実
- ・地域のボランティアと協働した児童クラブの充実

4 ひとり親家庭支援の充実

経済的支援の充実

- ・近年、ひとり親家庭が増加傾向にあり、このような家庭への経済的支援を継続的に実施します。

生活自立支援の充実

- ・関係機関や広域的な専門機関と連携し、ひとり親家庭等の親の自立・就業の支援に向けた取組と各種制度の活用促進を図ります。

【主な取組】

- ・児童扶養手当の支給
- ・母子家庭等日常生活支援事業
- ・ひとり親家庭等の親への就業支援

【関連する計画等】

- ・蒲郡市次世代育成支援行動計画～ほほえみプラン2.1～【後期計画】（平成22年度～平成26年度）

4 高齢者支援

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

高齢者が住み慣れたまちで安心して暮らせるように、地域が協力して支援しています。

高齢者が介護予防や健康づくりに取り組み、元気に長生きしています。

高齢者が社会活動に参加したり、趣味に取り組み、生きがいをもって暮らしています。

現状と課題

- ・ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加により、日常生活の援助や介護が必要となった際には、社会的支援がより重要となります。住み慣れたまちで高齢期を安心して生活できるように、地域や行政による日常生活の支援が一層求められています。
- ・平成 22 年 4 月 1 日現在で本市の高齢化率は約 24.7%に達し、今後高齢化はますます加速すると予測されています。高齢者の生活を支える地域社会支援や介護保険制度を持続可能なものにする

ためにも、健康づくりや介護予防の意識を高める仕組みづくりが必要となっています。

- ・平均寿命の伸長により、多くの方が高齢期を 20 年近く過ごすこととなります。そのため、高齢期をいきいきと過ごすためにも、社会活動に参加する機会や、生きがいづくりのための様々な活動に参加する機会を充実させることが必要となっています。

【施策の体系】

1	住み慣れた地域で安心して暮らすための施策
	高齢者の生活の場の確保 家族介護に対する支援 地域福祉活動の支援
2	介護予防や健康づくりに取り組むための施策
	介護予防の意識向上 他分野との連携による健康づくり・介護予防の推進
3	生きがいをもって充実した生活をおくるための施策
	就労支援 生きがいづくり支援 社会活動参加支援

要介護認定者の割合の推移

	要支援(人)	要介護(人)	合計(人)
平成 12 年度	97	1,119	1,216
平成 13 年度	137	1,325	1,462
平成 14 年度	228	1,559	1,787
平成 15 年度	243	1,804	2,047
平成 16 年度	287	2,001	2,288
平成 17 年度	259	2,155	2,414
平成 18 年度	496	1,971	2,467
平成 19 年度	661	1,861	2,522
平成 20 年度	666	1,987	2,653
平成 21 年度	691	2,054	2,745
平成 22 年度	704	2,097	2,801

独居世帯数の推移

区 分	独居世帯(戸)
平成 10 年	1,249
平成 11 年	1,294
平成 12 年	1,295
平成 13 年	1,404
平成 14 年	1,419
平成 15 年	1,400
平成 16 年	1,597
平成 17 年	1,711
平成 18 年	1,833
平成 19 年	1,842
平成 20 年	1,986
平成 21 年	2,070
平成 22 年	2,143

施策の内容

1 住み慣れたまちで安心して暮らすための施策

高齢者の生活の場の確保

- ・要介護認定を受けていない高齢者が在宅で安心して生活できるように、在宅支援サービスの充実及び各種高齢者福祉サービス等の充実を図ります。

家族介護に対する支援

- ・在宅高齢者を介護する側の家族の負担を軽減するため、家族介護者のリフレッシュの場や情報交換の場を提供するなど、家族介護支援の充実を図ります。

地域福祉活動の支援

- ・独居高齢者や高齢者世帯の方が安心して暮らすことができるよう、地域による必要な支援体制を構築するため、地域包括支援センターの活動の充実や関係機関との連携強化を図ります。

【主な取組】

- ・高齢者在宅福祉サービス
- ・高齢者福祉サービス事業
- ・地域支援事業（地域包括支援センター事業）

2 介護予防や健康づくりに取り組むための施策

介護予防の意識向上

- ・介護が必要になる手前の段階で、介護予防に取り組むことが、健康を維持するために重要であることから、介護予防の重要性の理解を深めるために、意識向上を図ります。

他分野との連携による健康づくり・介護予防の推進

- ・本市が主催する健康づくり事業、各種講座や、公民館や地域が主体となって行われる文化・スポーツ活動などとの連携により、健康づくり・介護予防を図ります。

【主な取組】

- ・特定高齢者把握事業
- ・介護予防事業
- ・健康づくり事業

3 生きがいを持って充実した生活をおくるための施策

就労支援

- ・高齢者になっても、意欲に応じて就労機会が確保されるよう、シルバー人材センターの活動に対する支援を図ります。

生きがいづくり支援

- ・高齢者が生きがいをもって生活をおくることができるように、高齢者の趣味活動への参加、ボランティア活動への参加、その他社会活動への参加の機会を増やすための支援をします。

社会活動参加支援

- ・高齢者が地域の活動に積極的に参加し、地域の相互扶助関係を築くことができるように、老人クラブへの加入促進や地域団体への参加拡大を図ります。

【主な取組】

- ・シルバー人材センター事業
- ・生きがいセンターの充実・活用
- ・老人福祉センターの充実・活用
- ・老人クラブ活動の支援
- ・地域ボランティア団体との連携

【関連する計画等】

- ・第4期蒲郡市介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）
- ・第5期高齢者福祉計画（平成21年度～平成23年度）

5 障がい者支援

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

障がい者がその人らしく自立し、地域で安心して暮らしています。

地域や社会が障がい者と交流し、支え合える環境が整っています。

現状と課題

- ・ 障害者自立支援法により、身体・知的・精神で異なっていた制度やサービスの一元化が図られ、利用者本位のサービス体系へと再編されました。
- ・ 障がい者に対する理解は十分ではなく、差別や偏見は様々な場面で解消しておらず、社会参加の阻害要因となっています。そのため、障がい者に対する正しい理解を持って社会の中で普通の生活がおくれるような条件を整え、ともに生きる社会づくりが必要不可欠です。
- ・ 障がい者が地域で暮らしていくために、生活支援の各種サービスを充実していくことはもちろんですが、サービスを周知することも重要です。現在、情報量の少なさによって一部の利用者のみがサービスを利用している状況が見受けられるため、きめ細かく情報を伝える必要性があります。
- ・ 本市では、障害者基本計画の基本理念の「ノーマライゼーション」に「リハビリテーション」を加えて、障がい者を含めた全ての市民が地域社会の中で基本的人権を保障され、可能な限り、その個人の能力を活かし、社会生活と社会の発展に参加できるように支援するとともに、発展によって

蒲郡市障がい者支援センター



【施策の体系】

1	障がいのある人への正しい理解の普及 ボランティアの育成・支援
2	日常生活自立支援事業の充実
3	生活支援サービスの周知・充実 医療費助成の充実 多様な居住の場の充実 障害福祉サービスの充実 地域生活支援事業の充実 総合的な就労支援
4	療育体制の充実

もたらされる成果を誰もが受けることができるようなまちづくりを目指していきます。

- ・ また、働く意欲を持つ人が働ける社会づくりのために、障がいの多様化に対応した教育の充実を図るとともに、乳幼児期から学校卒業まで一貫した教育・育成に取り組み、障がいの特性に応じた一人ひとりの自立につなげることが求められています。
- ・ 障がいのある人やその家族介護者が生活支援に求めるものは、制度に基づくサービスの提供だけでなく精神的な領域にもわたることから、きめ細やかな支援を行うためには、ボランティア活動やNPO活動などの力も不可欠となります。今後は障がい者に対する理解の普及とともに、経験豊富な団塊の世代層の退職者を有効活用し幅広いボランティアの育成に取り組み、サービスの提供を行う必要があります。
- ・ 発達障がいについては、特に早期発見・早期支援ならびに地域での生活支援が求められています。また、保護者、学校や幼稚園、保育園など周囲の理解のための啓発が必要になっています。

移動販売カーでの販売風景



施策の内容

1 障がいのある人への正しい理解の普及

- ボランティア育成・支援
- ・ボランティア講座の開催、身体障がい者・知的障がい者相談員による相談支援の活動や、障がいのある人の地域生活を支援するようボランティア団体への支援を図り、ボランティア団体による理解の普及に努めます。
 - ・広報及び市のホームページを活用した障がい者施策の情報提供をはじめ、障がい者本人の啓発活動への関わりも含め、理解の普及に努めます。

【主な取組】

- ・知的・精神ボランティアの育成支援
- ・ピア・サポート活動の推進
- ・社会資源の有効活用の推進

2 日常生活自立支援事業の充実

- ・障がい者の暮らしや就労、福祉サービスの利用方法、余暇活動への参加などあらゆる相談に対する支援事業の充実を推進します。
- ・施設入所者や精神障がい者の地域移行が促進されることから、成年後見制度や日常生活自立支援業の利用を推進します。

【主な取組】

- ・蒲郡市障がい者支援センターの充実
- ・成年後見制度利用支援事業の整備

3 生活支援サービスの周知・充実

- 医療費助成の充実
- ・障害者手帳交付者の医療費の自己負担分の助成のほか、自立支援医療により人工透析やうつ病などの医療費を助成します。
- 多様な居住の場の充実
- ・施設入所者や退院可能精神障がい者の地域生活への移行支援のために、本人の希望の程度に応じて居住の場の確保や生活支援を図ります。
- ユニバーサルデザインの周知及び導入支援を推進します。
- 障害福祉サービスの充実
- ・身近な地域で自立した生活をおくことができるよう、訪問系・日中活動系・居住系サービス体制の確保と充実を図ります。
- 地域生活支援事業の充実
- ・日常生活用具、移動支援、地域活動支援センター、訪問入浴サービス、日中一時支援事業等、事業の提供及び充実に努めます。
- 総合的な就労支援
- ・一般就労を推進するために、受け入れ側の意識啓発や継続的な勤務を可能とする環境整備を促進します。

【主な取組】

- ・自立支援医療給付事業
- ・住宅入居等支援事業の整備
- ・障害福祉サービス提供体制の確保
- ・地域生活支援事業提供体制の確保・就労移行支援の充実
- ・障がい者雇用に関する啓発推進事業

4 療育体制の充実

- ・障がい児にデイサービスを通じた集団生活への適応訓練や、同年代の子ども同士で交流する機会や居場所づくりに努めます。
- ・将来の自立に向けて、関係機関の連携のもとで、保護者の子育てへの支援を図るとともに、早期療育体制の充実に取り組みます。

【主な取組】

- ・児童デイサービスの充実

【関連する計画等】

- ・蒲郡市第2次障害者計画（平成20年度～平成29年度）
- ・蒲郡市第2期障害福祉計画（平成21年～平成23年度）
- ・蒲郡市地域福祉計画（平成23年～平成27年度）

6 生活自立支援

【施策の体系】

- 1 生活保護制度の適用
- 2 自立支援体制の充実

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

—将来の蒲郡を担う若年層を中心に、自立への第一歩を踏み出しています。

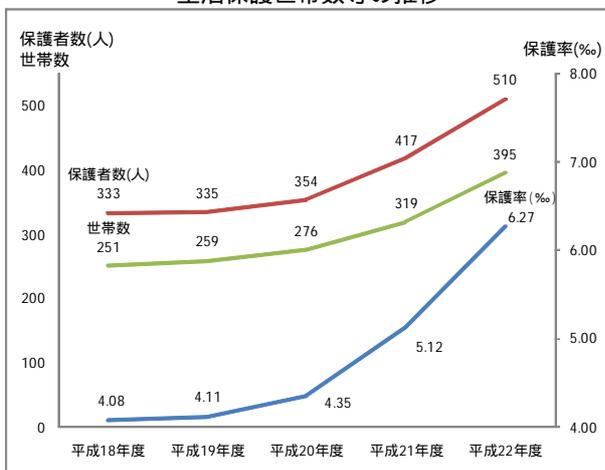
日々の生活に不安を感じず、誰もが安心した生活を送っています。

現状と課題

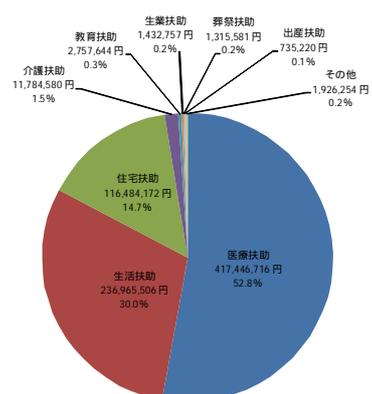
- ・生活保護は、生活に困っている人に対し、その困っている状況に応じて必要な支援をすることにより、憲法の保障する最低生活を守り、自立に向けての支援をすることを目的としています。
- ・リーマンショック後の世界的な不況によって景気が後退し、失業率が上昇したため、日本人はもとより外国人の生活保護に関する相談・申請件数も急激に増加しています。
- ・また、仕事をしているにもかかわらず日々の生活が成り立たない状況に置かれたワーキングプアやホームレスと呼ばれる新たな生活困窮者が増大してきました。
- ・その中には就労の能力はあるものの、その能力を発揮する場や機会に恵まれず、自身の力ではもはやどうすることもできない人が増えてきていることも現状です。

- ・また、支援を希望している人の中には、アルコール・薬物などの依存症や多重債務、DV、児童虐待、社会との関わりを持たない一人暮らし高齢者・障がい者、精神疾患による社会的入院など実に多様な生活課題を抱えていることも特徴です。
- ・核家族や共働きなどの社会構造の変化や家庭の事情などで、生まれながらにして生活環境に恵まれず、自立するための必要最低限の資格や学力さえも取得できない子ども達（貧困の世代間継承）が生じています。このような状況を解消するため、子ども達に対して教育環境の整備、進路指導及び就職活動などを支援し、自立への第一歩を踏み出せるよう専門支援員をおく必要があります。
- ・これまで、地域の民生委員・児童委員や扶養親族の協力のもと、生活自立に向けて適正な支援指導を行ってきました。
- ・今後は、ハローワーク、社会福祉協議会などと協力して、将来の社会構造を見据えた支援を、特に働く意欲のある若年層に対しては早期対応、短期支援をする必要があります。

生活保護世帯数等の推移



生活保護費（扶助別）の内訳



施策の内容

1 生活保護制度の適用

- ・支援を必要としている人たちがそれぞれ抱えている問題に対し、じっくりと腰を据えて、本人と寄り添って解決していけるような支援体制を推進します。
- ・仕事に対する意欲と能力はあるが、求職にあたって支援が必要な人に対してハローワークへの同行など、ケースワーカーだけでなく就労支援員が支援することにより成果をあげていくような組織体制を図ります。

【主な取組】

- ・面接相談員の活用・増員
- ・就労支援員の活用・増員
- ・ハローワークと社会福祉協議会との連携

2 自立支援体制の充実

- ・ヤミ金やサラ金などの多重債務の整理や就労支援をはじめ、将来本市を担う世代の自立支援として、子どもの不登校状態の解消、ひきこもり状態に対する適切な治療、高校等進学、アパートなどの入居可能な物件情報の提供、成年後見制度の申立ての支援など、自立を阻害している様々な問題を解決するための新たな自立支援プログラムの充実・策定を推進します。
- ・生活保護制度をはじめとし、ハローワークによる離職者に対する支援や社会福祉協議会による生活福祉資金の貸付など、各種支援策の相談窓口の一本化に努めます。
- ・働く意欲があり、仕事に就くための阻害要因がない若年層の生活保護受給者が早期に自立できるような支援体制を推進します。

【主な取組】

- ・自立支援プログラムの推進
- ・相談支援窓口の充実
- ・若年者早期自立支援プログラムの策定

【関連する計画等】

- ・各種自立支援プログラム

7 保険・医療費助成

【施策の体系】	
1	国民健康保険事業の適正な運営
2	後期高齢者医療制度の適正な運営
3	医療費助成制度の適正な運営
4	介護保険事業の適正な運営
5	国民年金制度の適正な運営

施策が目指す蒲郡市の将来の姿

みんなに支えられて、保険・医療費助成制度が安定的に運用されています。

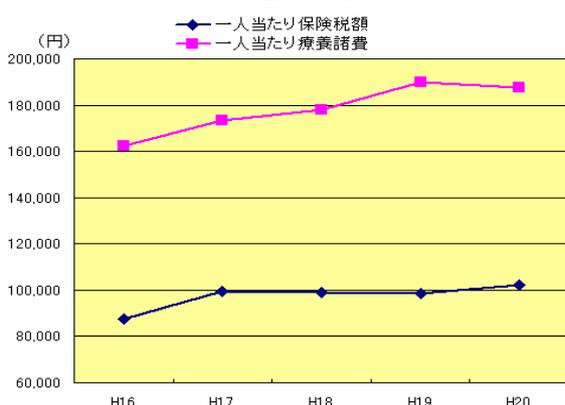
子どもから高齢者まで安心して医療を受けています。

現状と課題

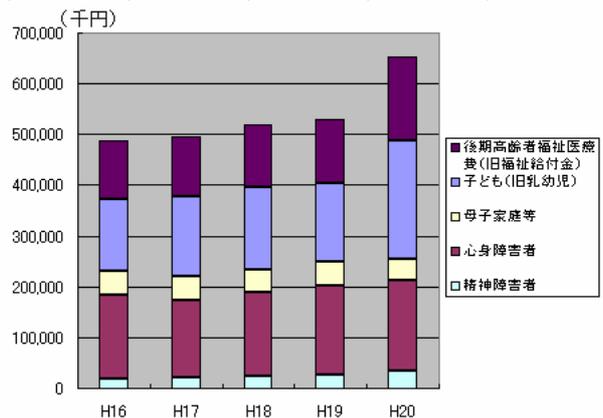
- 国民健康保険は、安心して医療を受け、健康な生活を送ることができる制度として重要な役割を果たしています。しかし、高齢化や生活習慣病により医療費は増加傾向にあり、長引く経済不況により低所得者の割合も高まっています。
- このため、医療費の適正化や収納率の向上などに取り組み、事業の安定的な運営を行う必要があります。また、国民健康保険制度の県単位での広域化の議論が始まるとともに、国は、後期高齢者医療制度の廃止と国民健康保険制度の統合という案も検討しており、その動向を注視しながら制度運営を行う必要があります。
- 後期高齢者医療制度は、高齢者と若い世代が公平に医療費を負担し、高齢者が安心して医療を受けられることを目的として平成 20 年度から始まりました。しかし、この制度を廃止し、新しい高齢者医療制度の施行が検討されており、その動向を見極めながら制度運営を行う必要があります。

- 医療費助成は、高齢者や子ども、母子家庭等、心身や精神に障がいのある人などが安心して医療を受けられるよう医療費の公費負担による本人負担の軽減を実施しています。しかし、増加していく医療費とともに助成額も増加傾向にあります。
- 介護保険制度は、誰もが直面する介護の問題を社会全体で支える仕組みで、利用者が必要とするサービスを安心して受けられるよう体制を整備してきました。今後は、高齢化の進行に伴う要介護認定者の増加などから、保険給付費の増加が見込まれるため、保険料と公費によって制度の安定的な運営を行う必要があります。
- 国民年金は、老後や不慮の事故などで障がいを持ったときに生活の支えとなる重要な制度です。しかしながら、制度の理解不足による未加入者や保険料未納者が見受けられます。無年金者の解消を図るため、年金制度の啓発活動を推進していく必要があります。

国民健康保険加入者一人当たり
保険税額と療養諸費の推移



医療費助成の推移



施策の内容

1 国民健康保険事業の適正な運営

- ・国民健康保険事業を安定的に運用する財源を確保するため、振替納税を推進するとともに、外国人への制度周知、滞納世帯への臨戸徴収・電話催促等の納付指導を強化し収納率の向上に努めます。
- ・医療支出の適正化のため、診療報酬明細書の内容点検と重複・頻回受診の改善指導を充実するとともに後発医薬品の使用促進を図ります。
- ・生活習慣病予防と将来の医療費増加抑制の観点から特定健康診査、特定保健指導を実施し、多くの保険加入者に受診してもらうよう啓発活動を推進します。また、疾病の早期発見・早期治療に役立て、保険加入者の健康保持を図るために人間ドック・脳ドック検査費用の助成を行います。
- ・広域化の議論と高齢者医療制度の見直しなど、新制度に向けた体制作りについて愛知県及び県内保険者等と議論を進めます。

【主な取組】

- ・収納率の向上
- ・医療費の適正化
- ・特定健康診査・特定保健指導
- ・人間ドック・脳ドック検査費用助成

2 後期高齢者医療制度の適正な運営

- ・後期高齢者医療制度の安定的な運営のため、振替納税を推進するとともに、滞納者への臨戸徴収・電話催促等により収納率の向上に努めます。
- ・生活習慣病を早期に発見し、重症化の予防を図るため後期高齢者医療健康診査を実施します。
- ・高齢者医療制度の動向を見極めながら、円滑に新制度に移行できるよう準備を整えます。

【主な取組】

- ・収納率の向上
- ・後期高齢者医療健康診査
- ・人間ドック・脳ドック検査費用助成

3 医療費助成制度の適正な運営

- ・誰もが安心して医療が受けられるよう、県補助制度や他の福祉制度の動きとの調整を行い、医療費の適切な助成を行ないます。

【主な取組】

- ・後期高齢者福祉医療費助成
- ・子ども医療費助成
- ・母子家庭等医療費助成
- ・心身障害者医療費助成
- ・精神障害者医療費助成

4 介護保険事業の適正な運営

- ・第4期蒲郡市介護保険事業計画に基づき、サービスの円滑な提供や介護給付の適正化に努め、安定した事業運営の確立に努めます。
- ・国民の共同連帯の理念に基づく保険料納付の理解が得られるよう啓発に努めます。

【主な取組】

- ・事業運営の安定
- ・健全財政の確保

5 国民年金制度の適正な運営

- ・国民年金制度に対する不安解消ため、周知と啓発を行い、制度の正しい理解を目指します。
- ・窓口相談体制の充実を図るとともに、日本年金機構と協力・連携し、未加入者の加入促進と未納者対策に努めます。

【主な取組】

- ・制度の周知
- ・未加入者への加入促進
- ・未納者対策の推進

【関連する計画等】

- ・蒲郡市特定健康診査等実施計画（平成20年度～平成24年度）
- ・第4期蒲郡市介護保険事業計画（平成21年度～平成23年度）

